

証券コード3154
平成25年9月5日

株 主 各 位

東京都中央区京橋一丁目1番1号
メディアスホールディングス株式会社
代表取締役社長 池谷保彦

第4期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第4期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、誠にお手数ながら、後記株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年9月19日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年9月20日(金曜日)午前10時
(受付開始予定時刻 午前9時)
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
丸の内トラストタワーN館3階
トラストシティ カンファレンス・丸の内 会議室
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第4期(自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第4期(自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 監査役4名選任の件 |

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.medius.co.jp>)に掲載させていただきます。

事業報告

(自 平成24年7月1日)
(至 平成25年6月30日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、日本銀行による金融緩和や経済政策への期待感を背景として円安・株高基調となり、企業収益の改善や個人消費の持ち直しを通じた景気回復への期待が高まってまいりました。一方、実体経済への波及は未だ十分とは言えず、為替水準・株価水準の乱高下や欧州各国の債務問題、米国金融政策の動向に関する懸念等もあり、先行きの不透明な状況が続いております。

医療業界におきましては、政府の社会保障・税一体改革を見据えた、病院・病床機能の分化や医療と介護の連携、医療従事者の負担軽減や医療技術の進歩に対応しようとする平成24年度の診療報酬が改定され、診療報酬本体は1.38%の引き上げとなり医療機関の経営環境に改善の兆しが見受けられますが、その一方で薬価・医療材料の償還価格は1.38%の引き下げとなりました。また平成26年4月には消費税率の引き上げと診療報酬の改定が予定されており、長寿医療制度に対する公費負担の増加等の課題や、中央社会保険医療協議会においては消費増税に伴う診療報酬についての議論がされております。

当社グループが属する医療機器販売業界におきましては、医療材料の償還価格の引き下げによる販売価格の下落や医療機関からの更なる値下げ要求、また病院経営コンサルティング業者の介入による利益率の低下が生じており、医療機器ディーラーを取り巻く経営環境は厳しさを増しております。医療機関からは物品管理、保守管理や業務管理等の役務提供を含めた複合的なサービスの要請が増加しており、医療機器ディーラーは医療機関の経営改善に應えるための各種サービスの提供や、経営の効率化並びにコスト削減に対する施策が不可欠であり、今後は業界再編が加速することが予想されます。

このような経営環境の下、当社グループは「地域医療への貢献」を経営理念に掲げ、取引先医療機関への医療機器・医療材料の提供のみならず、手術室業務支援ソフトウェア「サージレーン」や医療材料データベース・医療材料分析サービス「メッカル」の提案等、医療機関の経営改善に繋がる複合的なサービスの推進、最新の医療情報の提供を通じた高付加価値商品の提案営業に努めました。また前期に実施しました首都圏エリアにおける営業推進体制の強化に引き続き注力し、新規取引先獲得のための企画提案力や競争力の向上に取り組むとともに、購買戦略・財務戦略として業務効率の改善や仕入条件の向上を目的とする、主要仕入先

からの購買業務共通化の対象を拡大し、グループ内における支払業務・資金管理の効率化・共有化を進めました。

この結果、当連結会計年度における売上高は134,010百万円(前期比0.9%増)、営業利益は1,358百万円(同64.0%増)、経常利益は1,719百万円(同53.9%増)、当期純利益は896百万円(同100.3%増)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 医療機器販売事業

医療機器販売事業では、放射線機器・眼科関連機器や内視鏡等診断機器の備品販売が好調に推移し、消耗品については、循環器関連商品は償還価格の引き下げによる納入価格の低下の影響がありましたが、その他分野における消耗品は提案型営業の推進効果もあり、新規取引の獲得が進みました。この結果、売上高は130,087百万円(前期比0.8%増)となりました。利益面では、放射線機器や眼科関連機器、内視鏡等診断機器の備品販売において利益が確保できたことに加え、消耗品については償還価格の引き下げによる影響や医療機関からの値下げ要求もありましたが、新規取引商品の販売増加による利益の獲得や主要仕入先からの購買業務共通化の実施による売上原価率の低減、販売促進イベント獲得の効果もあり、売上総利益は12,370百万円(同5.3%増)となりました。

またセグメント利益(営業利益)は、4,235百万円(同18.4%増)となりました。

② その他の事業

その他の事業は、個人向け介護福祉機器の販売及びレンタルが好調に推移し、売上高は3,923百万円(前期比4.6%増)となりましたが、新規レンタル用資産の購入等の影響もあり売上原価率が上昇したことにより売上総利益は1,568百万円(同1.3%減)となりました。

またセグメント利益(営業利益)は、425百万円(同4.2%減)となりました。

(注)当社グループ事業の種類別セグメントは、次のとおりであります。

医療機器販売事業……国内の医療機器メーカー・代理店・商社等より仕入れた医療機器(備品・消耗品)を、国内の病院等医療施設に販売しており、当社グループの基幹となる事業であります。

その他の事業……………(介護福祉機器の販売及びレンタル事業)

国内の介護福祉機器メーカー・代理店・商社等より仕入れた介護福祉機器(備品・消耗品)を、国内の病院等医療施設及び一般個人に販売しております。また、介護福祉機器の一般個人へのレンタルを行っております。

(医療機器の修理及びメンテナンス事業)

当社グループが病院等医療施設に販売した医療機器の修理及びアフターサービス、病院等医療施設との保守契約に基づく医療機器全般のメンテナンスを行っております。

(2) 資金調達状況

当連結会計年度において、当社グループが実施した資金調達のうち、主なものは以下のとおりであります。

(当社)

運転資金に充てるため、取引金融機関より長期借入金500,000千円の資金調達を行いました。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は367,342千円であります。(うち当社グループで使用する基幹システム等の機能強化を中心とした費用86,000千円)

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分若しくは新株予約権等の取得または処分状況

該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況

区 分	第1期	第2期	第3期	第4期
	自平成21年7月1日 至平成22年6月30日	自平成22年7月1日 至平成23年6月30日	自平成23年7月1日 至平成24年6月30日	(当連結会計年度) 自平成24年7月1日 至平成25年6月30日
売 上 高 (千円)	58,599,294	120,395,068	132,833,577	134,010,543
経 常 利 益 (千円)	780,525	747,196	1,117,697	1,719,662
当期純利益 (千円)	456,522	245,358	447,421	896,227
1株当たり 当期純利益 (円)	516.50	249.32	154.56	314.63
総 資 産 (千円)	19,089,757	39,330,083	43,852,221	40,180,931
純 資 産 (千円)	4,920,102	5,381,809	5,612,154	6,462,677
1株当たり 純 資 産 (円)	5,567.08	5,534.64	1,951.49	2,269.97

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 平成23年7月1日付で1株につき3株の割合で株式分割を実施いたしましたので、第3期及び第4期の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は株式分割後の株式数で算出しております。

(9) 対処すべき課題

医療機器販売業界におきましては、経営改善に努める医療機関の値下げ要求や病院経営コンサルティング業者の介入による利益率の低下、償還価格差の是正に伴う商品の販売単価の低下が避けられない状況にあります。また薬事法の規制等による、商品の安全性に対する一層の配慮が求められるようになったことはコストアップの要因ともなり、利益の確保が困難な状況になりつつあります。

一方、医療構造改革の推進(医療費抑制政策)に伴う医療施設の減少、老人人口の増加、医療機関の経営統合や共同購買の進展等は、医療機器ディーラーの二極化をもたらすものと考えられます。すでに、医薬品卸業界においては、M&Aやアライアンスによる再編成が進み、ナショナルホールセラーと呼ばれるメガディーラーが誕生しておりますが、医療機器業界も、近い将来、同様の状況を迎えることが予想されます。

このような状況の中、当社グループが中長期的な成長を維持して企業価値の増大を図っていくために取り組むべき課題は次のとおりであります。

① 競争力の強化

当社グループの成長戦略の中核となる地域は、国内最大の市場である東京都を中心とする首都圏地域です。今までに培ったノウハウと情報ネットワークを活用して、医療機器の販売だけでなく病院物流管理システムの構築や医療材料データベースの提供、医療材料の消費分析、病院経営セミナーの開催等、病院の経営改善に総合的に貢献できる企業として首都圏をはじめ東海地区・北関東地区・東北地区の医療機関に積極的に活動していく方針です。

また、当社グループは品質管理体制や物流システムを更に強化して、医療機関の皆様が医療機器を安全に、安心してお使いいただけるように取り組んでまいります。

② 業務効率の改善

当社グループは、業務の効率化と内部統制の強化を目的として、基幹コンピュータシステムを開発し、グループ事業会社各社に導入いたしました。当該システムにおいて、主要仕入先の購買業務を共通化し、発注及び購買業務、支払業務及び資金管理を共有化し、業務効率及び資金効率の向上に着手しております。

また、ITを活用した情報の共有化やE-ラーニングによる各種教育プログラムの開発等、当社グループの最大の財産である人材の育成に努めております。今後もITとヒューマンスキルの融合による企業価値の最大化を目指し業務の改善に取り組んでいく方針です。

③ M&Aの推進

当社グループは、多様化する医療機関のニーズに応えるために、M&Aを推進していく方針です。各地域に密着した企業と当社グループの融合により、スケールメリットを活用した斬新な提案や大胆な価格提示等、医療機関の変化に対応した活動に努めてまいります。

(10) 主要な事業内容(平成25年6月30日現在)

当社グループは、医療機器の販売及びメンテナンス、介護福祉機器の販売及びレンタルを主な事業として取り組んでおります。

(11) 重要な子会社の状況

名 称	資本金 千円	当社の 議決権比率 %	主要な事業内容
協和医科器械株式会社	80,000	100	医療器具及び医療用機器等の販売 介護福祉機器の販売及びレンタル
株式会社栗原医療器械店	80,000	100	医療器具及び医療用機器等の販売 介護福祉機器の販売及びレンタル
株式会社オズ	20,000	100	医療器具及び医療用機器等の販売
株式会社メディカルバイオサイエンス	11,000	100	医療機器の修理及びメンテナンス 業務
メディアソリューション株式会社	20,000	100	医療用材料管理業務の受託及び医 療用材料の購買・在庫管理ソフト のASPサービス事業
株式会社ネットワーク	50,000	100	医療器具及び医療用機器等の販売

(注) 議決権比率は子会社による間接所有を含んでおります。

(12) 支店及び営業所(平成25年6月30日現在)

① 本社 東京都中央区京橋一丁目1番1号

② 子会社
協和医科器械株式会社

本社 静岡県静岡市駿河区池田156番地の2
支店及び営業所 神奈川営業本部 2拠点
静岡営業本部 6拠点
愛知営業本部 4拠点
ベネッセレ事業部 3拠点

株式会社栗原医療器械店

本社 群馬県太田市清原町4番地の6
支店及び営業所 群馬県内 3拠点
埼玉県内 4拠点
茨城県内 2拠点
栃木県内 1拠点
東京都内 4拠点
千葉県内 1拠点

株式会社オズ

本社 静岡県静岡市駿河区高松二丁目23番39号
営業所 静岡県内 3拠点
愛知県内 1拠点

株式会社メディカルバイオサイエンス

本社 群馬県太田市清原町1番地の10
 営業所 群馬県内 1拠点

メディアスソリューション株式会社

本社 東京都千代田区神田須田町一丁目8番4号
 事業本部 群馬県内 1拠点

株式会社ネットワーク

本社 東京都新宿区新宿一丁目16番9号

(13) 従業員の状況(平成25年6月30日現在)

従業員数	前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,196名	13名増	36.3歳	9.6年

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。

(14) 主要な借入先及び借入額(平成25年6月30日現在)

借入先	借入額
(株)静岡銀行	911,259千円
(株)栃木銀行	751,701千円
(株)足利銀行	718,892千円
(株)埼玉りそな銀行	631,149千円
(株)群馬銀行	630,137千円
(株)みずほ銀行	433,336千円
(株)商工組合中央金庫	391,740千円
(株)清水銀行	382,925千円
(株)東和銀行	330,000千円
(株)中京銀行	222,250千円
(株)八十二銀行	148,263千円
水戸信用金庫	56,160千円

2. 当社の株式に関する事項(平成25年6月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 9,900,000株
 (2) 発行済株式の総数 2,847,027株(自己株式184,329株を除く)
 (3) 株主数 928名
 (4) 大株主(上位10名)

株主の氏名または名称	持株数	持株比率
株式会社エム・ケー	405,000株	14.23%
株式会社イケヤ	320,000	11.24
メディアスホールディングス従業員持株会	303,252	10.65
梅澤 悟	90,500	3.18
永田 幸夫	90,210	3.17
池谷 保彦	89,634	3.15
野田 了子	66,150	2.32
栗原医療従業員持株会	64,600	2.27
アルフレッサホールディングス株式会社	60,000	2.11
平山 泰	58,500	2.05

- (注) 1. 当社は自己株式を184,329株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得

平成24年5月17日開催の取締役会決議により、自己株式を以下のとおり取得しました。

- 1) 取得した株式の種類 当社普通株式
 2) 取得した株式の総数 28,800株
 3) 取得価額の総額 46,686,800円

3. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

(平成25年6月30日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役名誉会長	栗原 稔	株式会社栗原医療器械店会長 スター・プロダクト株式会社取締役 守屋建設株式会社監査役
代表取締役社長	池谷 保彦	当社社長執行役員 協和医科器械株式会社取締役会長 株式会社栗原医療器械店取締役 株式会社オズ取締役 株式会社エスエイチエス静岡取締役 メディアソリューション株式会社取締役 株式会社イケヤ代表取締役社長
取 締 役	野中 治男	当社常務執行役員経営管理統括本部長
取 締 役	梅澤 悟	当社専務執行役員 株式会社栗原医療器械店代表取締役社長 株式会社メディカルバイオサイエンス取締役
取 締 役	平野 清	当社専務執行役員 協和医科器械株式会社代表取締役社長 株式会社オズ取締役
取 締 役	栗原 勝	株式会社栗原医療器械店取締役 株式会社メディカルバイオサイエンス取締役
取締役(社外取締役)	遠山 峰輝	株式会社メディカルクリエイト代表取締役社長 フェアリンク株式会社取締役
取締役(社外取締役)	信友 浩一	株式会社信友ムラ事務所代表取締役社長
常勤監査役	宮崎 清英	
常勤監査役	小林 勝美	メディアソリューション株式会社監査役
監査役(社外監査役)	大澤 恒夫	弁護士(大澤法律事務所代表) 桐蔭横浜大学法科大学院教授 協和医科器械株式会社監査役
監査役(社外監査役)	神田 増男	税理士(神田増男税理士事務所代表) 協和医科器械株式会社監査役
監査役(社外監査役)	武内 秀明	弁護士(武内法律事務所代表) 日本ビジネスシステムズ株式会社取締役

- (注) 1. 監査役神田増男氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 当社は、遠山峰輝氏、信友浩一氏、大澤恒夫氏、神田増男氏及び武内秀明氏を株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
3. 監査役田中勉氏は、平成24年9月21日開催の第3期定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の決定方針の決定方法及び当該方針の内容

- ① 取締役 当社は取締役の報酬を職務責任の対価と業績向上への報酬という2つの側面から評価し、取締役会にて決定しております。
- ② 監査役 監査役報酬は、監査役の協議により決定しております。

(3) 当該事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	取締役 (社外取締役)		監査役 (社外監査役)		計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
報酬等	9名 (3名)	101,100千円 (10,200千円)	6名 (3名)	31,710千円 (8,250千円)	15名 (6名)	132,810千円 (18,450千円)

- (注) 1. 期末現在の人員数は取締役8名、監査役5名であります。
2. 上記の支給額のほか、当社子会社から役員としての報酬等を受けた社外役員は社外取締役1名、社外監査役2名であり、その報酬額は2,700千円であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等の兼職の状況

地 位	氏 名	兼職先及び兼職内容
社外取締役	遠山 峰 輝	株式会社メディカルクリエイト代表取締役社長 フェアリンク株式会社取締役
社外取締役	信友 浩 一	株式会社信友ムラ事務所代表取締役社長
社外監査役	大澤 恒 夫	大澤法律事務所代表 協和医科器械株式会社監査役
社外監査役	神田 増 男	神田増男税理士事務所代表 協和医科器械株式会社監査役
社外監査役	武内 秀 明	武内法律事務所代表 日本ビジネスシステムズ株式会社取締役

- (注) 各社外役員の兼職先(子会社協和医科器械株式会社を除く)と当社グループとの間には特別な利害関係はありません。

② 主要な活動状況

地 位	氏 名	主要な活動状況
社外取締役	遠 山 峰 輝	当事業年度中に開催された取締役会(18回中18回)に出席し、主に販売戦略や業界分析等について適宜的確な意見を述べました。
社外取締役	信 友 浩 一	当事業年度中に開催された取締役会(18回中17回)に出席し、主に販売戦略や業界分析等について適宜的確な意見を述べました。
社外監査役	大 澤 恒 夫	当事業年度中に開催された取締役会(18回中16回)及び監査役会(11回中11回)に出席し、取締役及び監査役の意思決定の適正性を確保するための質問その他発言ならびに報告を適宜行いました。また、取締役等からの経営・財務・業務の運営等の状況に関するヒアリングならびに常勤監査役及び内部監査室からの監査の実施状況に関するヒアリングを適宜行いました。
社外監査役	神 田 増 男	当事業年度中に開催された取締役会(18回中16回)及び監査役会(11回中10回)に出席し、取締役及び監査役の意思決定の適正性を確保するための質問その他発言ならびに報告を適宜行いました。また、取締役等からの経営・財務等の状況に関するヒアリング、常勤監査役及び内部監査室からの監査の実施状況に関するヒアリングならびに一部事業所において監査を適宜行いました。
社外監査役	武 内 秀 明	当事業年度中に開催された取締役会(18回中15回)及び監査役会(11回中8回)に出席し、取締役及び監査役の意思決定の適正性を確保するための質問その他発言ならびに報告を適宜行いました。また、取締役等からの経営・財務・業務の運営等の状況に関するヒアリングならびに常勤監査役及び内部監査室からの監査の実施状況に関するヒアリングを適宜行いました。

③ 責任限定契約の概要

(社外取締役)

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は金300万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(社外監査役)

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は金200万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

- | | |
|------------------------------------|----------|
| ① 報酬等の額 | 49,000千円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計金額 | 57,425千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、財務調査(デュエリジェンス)業務等に対する対価及びBCP(業務継続計画)策定支援業務に対する対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その他必要があると認められる場合は、監査役会の同意を得た上で、または、監査役会の請求に基づき、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会の協議により選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の概要

当社と会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の契約を締結しております。当該契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ① 有限責任監査法人トーマツの本契約の履行に伴い生じた当社の損害は、有限責任監査法人トーマツに悪意又は重大な過失があった場合を除き、1,000万円又は有限責任監査法人トーマツの会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、若しくは受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、当社に対する損害賠償責任の限度としております。
- ② 有限責任監査法人トーマツの行為が①の要件を充足するか否かについては、当社がこれを判断し、速やかに有限責任監査法人トーマツに結果を通知するものとする。

5. 業務の適正を確保する体制の構築に関する基本方針

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 行動規範の周知徹底を継続して行うとともに、コンプライアンス・ガイドラインを制定し、法令、定款、社内規程、社会通念及び企業理念等、職務の執行にあたり遵守すべき具体的な事項について、グループ全体の理解を深め、コンプライアンスを確保するための体制を構築する。
 - ② コンプライアンス体制を推進するために、代表取締役を委員長とする「コンプライアンス・リスク委員会」を設置し、コンプライアンスに関する重要事項の審議を行い、その内容を取締役会及び監査役会に報告する。
 - ③ 取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、当社と利害関係を有しない社外取締役を選任する。
 - ④ 取締役は、社外で開催されるコンプライアンスに関する各種セミナー等に出席し、理解を高める。
 - ⑤ コンプライアンスに係る通報機能及び相談機能を強化するため、子会社を含むすべての取締役、監査役及び使用人を対象とする社内通報制度であるヘルプライン「Kコール」を設置する。
 - ⑥ 反社会的勢力を断固として排除する姿勢を明確にし、子会社を含むすべての取締役、監査役及び使用人に反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係をもたないこと、及び反社会的勢力を利用しないことを徹底する。
 - ⑦ 他の業務執行部門から独立した内部監査室による内部監査を実施する。内部監査を通じて各子会社、各部門の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、使用人の職務執行の適正性を確保する。
 - ⑧ 監査役と内部監査室は、毎週連絡会を開催し、連携をとり、情報の共有化に努め、相互に監査の効果を高める。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 取締役会等の議事録や稟議書等、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、社内規程等に従い、適切に保存及び管理を行う。
 - ② 取締役及び監査役は、取締役会議事録及び稟議書等の重要な文書を常時閲覧できるものとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 子会社を含めたコンプライアンス、災害、環境、情報セキュリティ等に係る個別のリスクについて、リスクカテゴリーごとに各部門が、それぞれ規程及びマニュアル等に従い、従業員に対する教育・指導を行うものとする。

- ② 当社グループ全体のリスクの認識・リスクの発生の未然防止等の検討をコンプライアンス・リスク委員会にて行う。
 - ③ コンプライアンス・リスク委員会にて、リスクマネジメント上重要な課題を審議するとともに、各子会社及び各部門と連携をとりながら、グループ横断的見地から、リスク管理体制を整備する。
 - ④ 他の業務執行部門から独立した内部監査室による内部監査を実施する。内部監査を通じて、各子会社及び各部門の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、リスク管理体制の適正性を確保する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時にこれを開催する。
 - ② 組織及び職務権限に関する規程を定め、取締役の職務執行に関する基本的職務・責任権限に関する事項を明確にすることで組織の効率的な運営を図る。
 - ③ その他社内規程を整備することにより、取締役の職務の効率的な執行を確保する。
- (5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制
- ① 「関係会社管理規程」を定め、子会社に対する管理を明確にし、子会社の指導、育成を推進して、企業集団としての業務の適正性を確保する。
 - ② 当社が、子会社の管理部門における業務の一部を支援し、日常的に不正・誤謬の発生を防ぐ。
 - ③ 当社の内部監査室は、代表取締役が承認した内部統制評価基本計画書に基づき各子会社及び各部門に対する監査を実施し、その結果を代表取締役及び監査役会に報告する。
 - ④ 子会社に対し、必要に応じて当社の規程、マニュアル等を提供するとともに管理・監督し、また必要に応じて教育研修を行う。
- (6) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ① 当社グループの内外の者がグループの活動を認識する上で、財務報告は極めて重要な情報であり、財務報告の信頼性を確保することはグループの社会的な信用維持・向上に資することを強く認識し、財務報告に係る内部統制の整備に取り組む。

- ② 財務報告に係る内部統制の整備に向けた基本的な計画を報告年度単位に作成し、グループ全体で連携して、連結ベースの財務報告における内部統制の整備を進める。
 - ③ 財務報告に係る内部統制の整備状況及び運用状況は、評価対象業務から独立し、かつ内部統制の整備及び評価に精通した内部監査室によって評価する。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項及び同使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役を補助するための使用人を置くことを求められた場合は、監査役直属とし、監査役の補助業務を行うために必要な専任担当者を置く。
 - ② 他の業務を兼務する使用人が監査役の補助を行う場合には、以下の体制を構築する。
 - a. 監査役の使用人に対する指揮命令に関し、使用人の属する組織上の上長等の指揮命令を受けないこととする。
 - b. 使用人の人事異動(異動先を含む)・人事考課・懲戒処分に関する事項については、監査役の同意を得てから行う。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、業務執行状況の報告を受ける。
 - ② 前記の重要な会議に付議されない重要な決裁書及び報告書等について、監査役は閲覧し、必要に応じ内容の説明を受ける。
 - ③ 取締役及び使用人は、次の事項を遅滞なく、監査役に報告する。
 - a. 法令、定款、コンプライアンス・ガイドラインその他の社内規程に違反する重大な事項
 - b. 内部監査室が実施した内部監査の結果(内部統制システムの状況を含む)
 - c. 会社に著しく損害を及ぼす恐れがある事項
 - d. 当局検査及び外部監査の結果、当局等から受けた行政処分等の事項
 - e. その他業務遂行上必要と判断した事項
- (9) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役会は、監査役監査に関する基準及び基本事項を規定し、監査役監査の円滑かつ効果的な実施を図ることを目的とした規則を定める。
 - ② 代表取締役は、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について、監査役と定期的に意見の交換を行い、相互の認識を深めるよう努める。

連結貸借対照表

(平成25年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	33,395,614	流 動 負 債	29,810,187
現金及び預金	3,480,682	支払手形及び買掛金	25,273,856
受取手形及び売掛金	23,865,806	短期借入金	2,701,776
リース投資資産	47,378	未払法人税等	466,650
商品及び製品	4,703,725	その他	1,367,903
原材料及び貯蔵品	7,944	固 定 負 債	3,908,066
繰延税金資産	102,058	長期借入金	2,906,038
その他	1,201,392	繰延税金負債	176,538
貸倒引当金	△13,372	退職給付引当金	580,355
固 定 資 産	6,785,316	資産除去債務	15,608
有 形 固 定 資 産	2,869,962	その他	229,525
建物及び構築物	987,735		
工具器具備品	253,520	負 債 合 計	33,718,254
土地	1,620,849	純 資 産 の 部	
その他	7,856	株 主 資 本	6,080,931
無 形 固 定 資 産	965,304	資本金	1,018,862
のれん	509,041	資本剰余金	885,566
その他	456,263	利益剰余金	4,415,281
投 資 そ の 他 の 資 産	2,950,050	自己株式	△238,779
投資有価証券	1,296,455	その他の包括利益累計額	381,746
繰延税金資産	261,456		
その他	1,458,305	その他有価証券 評価差額金	381,746
貸倒引当金	△66,166	純 資 産 合 計	6,462,677
資 産 合 計	40,180,931	負 債 純 資 産 合 計	40,180,931

連 結 損 益 計 算 書

(平成24年7月1日から
平成25年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	134,010,543
売 上 原 価	120,071,833
売 上 総 利 益	13,938,710
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	12,580,175
営 業 利 益	1,358,534
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	3,517
受 取 配 当 金	35,684
仕 入 割 引	339,761
受 取 手 数 料	41,318
そ の 他	41,917
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	93,162
そ の 他	7,909
経 常 利 益	1,719,662
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	1,553
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,326
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	2,563
減 損 損 失	22,917
税金等調整前当期純利益	1,697,061
法人税、住民税及び事業税	791,657
法人税等調整額	9,176
少数株主損益調整前当期純利益	896,227
当 期 純 利 益	896,227

連結株主資本等変動計算書

(平成24年7月1日から
平成25年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
当 期 首 残 高	1,018,862	956,254	3,634,087	△192,092	5,417,111
当 期 変 動 額					
分割型の会社分割に よる減少		△70,687			△70,687
剰余金の配当			△115,033		△115,033
当期純利益			896,227		896,227
自己株式の取得				△46,686	△46,686
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	△70,687	781,194	△46,686	663,820
当 期 末 残 高	1,018,862	885,566	4,415,281	△238,779	6,080,931

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	195,043	195,043	5,612,154
当 期 変 動 額			
分割型の会社分割に よる減少		-	△70,687
剰余金の配当		-	△115,033
当期純利益		-	896,227
自己株式の取得		-	△46,686
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	186,702	186,702	186,702
当期変動額合計	186,702	186,702	850,523
当 期 末 残 高	381,746	381,746	6,462,677

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

協和医科器械(株)

(株)オズ

(株)栗原医療器械店

(2) 非連結子会社名

メディアスソリューション(株)

(株)メディカルバイオサイエンス

(株)ネットワーク

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社メディアスソリューション(株)、(株)メディカルバイオサイエンス及び(株)ネットワークは、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

なお、(株)ケー・エス・ピー・ディは平成24年7月1日付で、メディアスソリューション(株)に社名を変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当する会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

メディアスソリューション(株)

(株)メディカルバイオサイエンス

(株)ネットワーク

(株)エヌエイチエス静岡

スター・プロダクト(株)

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

なお、(株)ケー・エス・ピー・ディは平成24年7月1日付で、メディアスソリューション(株)に社名を変更しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっており
ます。

a 商品 移動平均法

b 貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)につ
いては、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

工具器具備品 4年～10年

② 無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)
に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の及ぶ期間(5年)にわたり定額法で償却しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に関する注記)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 投資有価証券に含まれている非連結子会社及び関連会社株式は440,145千円であります。

2. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保提供資産

現金及び預金 273,262千円

建物及び構築物 333,856千円

土地 905,493千円

投資有価証券 367,605千円

計 1,880,217千円

(2) 担保付債務

支払手形及び買掛金 1,009,147千円

短期借入金 357,760千円

長期借入金 959,480千円

計 2,326,387千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 2,170,619千円

4. 偶発債務

下記の非連結子会社の買掛金に対し、債務保証を行っております。

(株)ネットワーク 51,812千円

(株)メディカルバイオサイエンス 854千円

5. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形 108,714千円

支払手形 782,338千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 3,031,356株
2. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成24年9月21日 定時株主総会	普通株式	115,033	40	平成24年6月30日	平成24年9月24日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成25年9月20日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- | | |
|-----------|------------|
| ①配当金の総額 | 213,527千円 |
| ②配当の原資 | 利益剰余金 |
| ③1株当たり配当額 | 75円 |
| ④基準日 | 平成25年6月30日 |
| ⑤効力発生日 | 平成25年9月24日 |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に医療機器の卸売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を金融機関からの借入れにより調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を金融機関からの借入れにより調達しております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金は、M&Aに必要な資金、設備投資に必要な資金及び運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、販売管理規程に従い営業債権について担当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、投資有価証券について定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	3,480,682	3,480,682	—
(2)受取手形及び売掛金	23,865,806	23,865,806	—
(3)投資有価証券	856,309	856,309	—
資産計	28,202,798	28,202,798	—
(1)支払手形及び買掛金	25,273,856	25,273,856	—
(2)短期借入金	2,701,776	2,701,776	—
(3)長期借入金	2,906,038	2,887,086	△18,951
負債計	30,881,670	30,862,718	△18,951

(注1) 金融商品の時価算定方法及び有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、以下のとおりであります。

区分	連結決算日における 連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの 株式	851,507	284,709	566,797
小計	851,507	284,709	566,797
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの 株式	4,802	4,802	—
小計	4,802	4,802	—
合計	856,309	289,512	566,797

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元金利の合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	440,145

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,480,682	—	—	—
受取手形及び売掛金	23,865,806	—	—	—
合計	27,346,488	—	—	—

(注4)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,711,751	1,362,364	835,686	469,081	225,432	13,475

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 2,269円97銭
2. 1株当たり当期純利益 314円63銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

連結損益計算書上の当期純利益	896,227千円
普通株式に係る当期純利益	896,227千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式の期中平均株式数	2,848,469株

(重要な後発事象に関する注記)

(取得による企業結合)

当社は平成25年3月21日開催の取締役会において、株式会社秋田医科器械店(本社：秋田県秋田市 代表取締役社長 佐藤俊介、以下「秋田医科」)の株式を取得し、その後、当社を完全親会社、秋田医科を完全子会社とする簡易株式交換(以下「本件統合」)を行うことを決議し、株式譲渡契約、株式交換契約を締結いたしました。その後、平成25年7月1日に現金による株式取得及び平成25年7月2日に株式交換を行いました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社秋田医科器械店
事業の内容 医療機器販売事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループ及び秋田医科の属する医療機器販売業界は、医療材料の償還価格の引き下げによる販売価格の下落や医療機関からの値下げ要求、病院経営コンサルティング業者の介入による利益率の低下等が生じており、医療機器ディーラーを取り巻く経営環境は厳しさを増しております。

当社グループは、このような経営環境において、取引先医療機関への医療機器の提供のみならず、最新の医療情報の提供を通じた高付加価値商品の提案営業、医療機関の経営改善に繋がるソフトウェア・サービスの提供等を進めてまいりました。秋田医科においても、秋田県の地域医療に貢献するため企画提案型の営業活動を進め、同社の持つ専門領域における知識や情報力を活用し事業領域の拡大に努めてまいりました。

当社及び同社は、このような厳しい経営環境の下、経営理念や営業戦略を共有し、当社グループの保有するソフトウェアや医療材料データベース等の医療機関の経営改善に繋がるサービスを、秋田医科が提供することや両社の経営資源を有効に活用することで両社の企業価値の向上を実現させ、さらに購買力の強化等のシナジー効果を創出することによる事業規模の拡大を目指すという認識が両社で一致したことから、本件統合を合意し、当社は秋田医科を完全子会社化することを決定いたしました。

(3) 企業結合日

平成25年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金による株式の取得及び株式交換

(5) 結合後企業の名称

結合後の企業名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

現金によるもの 80.25%

株式交換によるもの 19.75%

(7) 取得企業を決定するに至る主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得するためであります。

2. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	401,250千円
	企業結合日に交付した自己株式の時価	153,519千円
取得に直接要した支出額	アドバイザー費用等	25,150千円
取得原価		579,919千円

3. 取得の対価として株式を交付した場合の、株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付又は交付予定の株式数

会社名	メディアスホールディングス株式会社 (株式交換完全親会社)	株式会社秋田医科器械店 (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当ての内容	1	72.0
株式交換により交付した株式数	普通株式：56,880株 (メディアスホールディングス株式会社は、その保有する自己株式56,880株を株式交換による株式の割当てに充ていたしました。)	

当社は、本株式交換における交換比率の算定については、公正性及び妥当性を確保するため、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、本件統合において株価の算定も依頼しているTYコンサルティング株式会社(以下「TYコンサルティング」)を選定いたしました。

TYコンサルティングは両社の株式価値の算定に際して、当社の株式価値については、当社が大阪証券取引所(現：東京証券取引所)JASDAQ市場に上場しており、市場価値が存在することから市場株価法とDCF法を、また秋田医科の株式価値については、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、DCF法及び類似会社比較法を採用して算定を行いました。

当社はTYコンサルティングから提出された株式交換比率の分析結果を慎重に検討し、また両社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案し、慎重に交渉・協議をいたしました。その結果、本株式交換における株式交換比率の決定は、最終的に上記表の内容に記載した株式交換比率が妥当であると判断し、平成25年3月21日に開催された取締役会において、本株式交換における株式交換比率を決定し、同日秋田医科との間で株式交換契約を締結いたしました。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間又は負ののれん発生益の金額及び発生原因

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

貸借対照表

(平成25年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	5,687,253	流 動 負 債	5,175,679
現金及び預金	550,505	買掛金	2,601,561
売掛金	858	短期借入金	2,375,136
原材料及び貯蔵品	715	未払金	142,657
前払費用	16,847	未払費用	5,337
繰延税金資産	3,660	未払法人税等	11,800
立替金	4,987,583	前受金	22,348
その他の	127,083	預り金	13,008
固 定 資 産	4,719,551	その他の	3,830
有 形 固 定 資 産	132,154	固 定 負 債	1,281,413
建物	17,640	長期借入金	1,047,375
工具器具備品	43,181	繰延税金負債	176,538
土地	71,332	退職給付引当金	500
無 形 固 定 資 産	286,149	その他の	57,000
ソフトウェア	284,207	負 債 合 計	6,457,093
その他の	1,942	純 資 産 の 部	
投 資 其 他 の 資 産	4,301,246	株 主 資 本	3,621,089
投資有価証券	659,420	資本金	1,018,862
関係会社株式	3,559,175	資本剰余金	2,513,521
長期前払費用	2,023	資本準備金	227,573
その他の	80,627	その他資本剰余金	2,285,947
		利益剰余金	326,915
		利益準備金	21,227
		その他利益剰余金	305,688
		繰越利益剰余金	305,688
		自己株式	△238,209
		評価・換算差額等	328,621
		その他有価証券	328,621
		評価差額金	328,621
		純 資 産 合 計	3,949,711
資 産 合 計	10,406,804	負 債 純 資 産 合 計	10,406,804

損 益 計 算 書

(平成24年7月1日から
平成25年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		992,423
売 上 原 価		346,766
売 上 総 利 益		645,657
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		736,610
営 業 損 失		90,953
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	305	
受 取 配 当 金	5,623	
仕 入 割 引 他	252,896	
そ の 他	6,126	264,951
営 業 外 費 用		
支 払 利 息 他	41,068	
そ の 他	450	41,518
経 常 利 益		132,479
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	142	142
税 引 前 当 期 純 利 益		132,337
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	13,880	
法 人 税 等 調 整 額	△1,693	12,186
当 期 純 利 益		120,150

株主資本等変動計算書

(平成24年7月1日から
平成25年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,018,862	227,573	2,285,947	2,513,521	9,723	312,074	321,798
当期変動額							
利益準備金の積立				-	11,503	△11,503	-
剰余金の配当				-		△115,033	△115,033
当期純利益				-		120,150	120,150
自己株式の取得				-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				-			-
当期変動額合計	-	-	-	-	11,503	△6,385	5,117
当期末残高	1,018,862	227,573	2,285,947	2,513,521	21,227	305,688	326,915

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△191,522	3,662,658	176,049	176,049	3,838,708
当期変動額					
利益準備金の積立			-	-	-
剰余金の配当		△115,033		-	△115,033
当期純利益		120,150		-	120,150
自己株式の取得	△46,686	△46,686		-	△46,686
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		-	152,571	152,571	152,571
当期変動額合計	△46,686	△41,569	152,571	152,571	111,002
当期末残高	△238,209	3,621,089	328,621	328,621	3,949,711

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - 時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
貯蔵品
最終仕入原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～18年
工具器具備品	4年～15年
 - (2) 無形固定資産
定額法
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
 - (3) 長期前払費用
定額法
4. 引当金の計上基準
退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に関する注記)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当事業年度の営業損失、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保提供資産

投資有価証券 310,905千円

(2) 担保付債務

買掛金 506,934千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 220,132千円

3. 保証債務

下記の会社の買掛金及び金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

(株)オズ 86,531千円

(株)ネットワーク 51,812千円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

短期金銭債権 5,005,399千円

短期金銭債務 2,141,124千円

長期金銭債務 57,000千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引

(1) 営業取引

売上高 989,848千円

地代家賃 1,200千円

(2) 営業取引以外の取引高 8,374千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 184,329株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)

未払事業税	2,850千円
未払賞与	453千円
未払退職給付費用	266千円
その他	88千円
繰延税金資産(流動)合計	<u>3,660千円</u>

繰延税金資産(固定)

関係会社株式簿価差額	32,259千円
投資有価証券評価損	4,517千円
子会社株式評価損	3,563千円
その他	812千円
繰延税金資産(固定)小計	<u>41,153千円</u>
評価性引当額	<u>△40,975千円</u>
繰延税金資産(固定)合計	<u>178千円</u>

繰延税金負債(固定)

その他有価証券評価差額金	<u>△176,716千円</u>
繰延税金負債(固定)合計	<u>△176,716千円</u>
繰延税金負債(固定)の純額	<u>△176,538千円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7%
住民税等均等割額	1.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△136.0%
評価性引当額の増減	25.3%
みなし譲渡損益	77.1%
その他	<u>△0.4%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>9.2%</u>

(関連当事者との取引に関する注記)

関連当事者との取引

計算書類作成会社と関連当事者の取引

計算書類作成会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	協和医科器械株式会社	静岡県静岡市駿河区	80,000	医療用機器の販売	所有直接100.0	経営管理の受託 仕入業務の受託 役員兼任	経営指導 仕入業務受託 資金の借入	401,702 11,041,131 7,050,000	立替金 借入金	3,126,132 1,500,000
子会社	欄オズ	静岡県静岡市駿河区	20,000	医療用機器の販売	所有直接100.0	経営管理の受託 仕入業務の受託 役員兼任	経営指導 仕入業務受託 資金の借入	52,047 1,691,676 6,750,000	立替金 借入金	433,908 600,000
子会社	棚栗原医療器械店	群馬県太田市	80,000	医療用機器の販売	所有直接100.0	経営管理の受託 仕入業務の受託 役員兼任	経営指導 仕入業務受託 資金の借入	408,970 15,072,808 3,600,000	立替金	1,426,400

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件及び取引条件の決定方針については、市場価格を勘案し、当社グループとの関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

3 仕入業務受託の取引金額は、年間立替総額を記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,387円31銭

2. 1株当たり当期純利益 42円18銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

損益計算書上の当期純利益 120,150千円

普通株式に係る当期純利益 120,150千円

普通株主に帰属しない金額 —

普通株式の期中平均株式数 2,848,469株

(重要な後発事象に関する注記)

(取得による企業結合)

当社は平成25年3月21日開催の取締役会において、株式会社秋田医科器械店(本社：秋田県秋田市 代表取締役社長 佐藤俊介、以下「秋田医科」)の株式を取得し、その後、当社を完全親会社、秋田医科を完全子会社とする簡易株式交換(以下「本件統合」)を行うことを決議し、株式譲渡契約、株式交換契約を締結いたしました。その後、平成25年7月1日に現金による株式取得及び平成25年7月2日に株式交換を行いました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社秋田医科器械店

事業の内容 医療機器販売事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループ及び秋田医科の属する医療機器販売業界は、医療材料の償還価格の引き下げによる販売価格の下落や医療機関からの値下げ要求、病院経営コンサルティング業者の介入による利益率の低下等が生じており、医療機器ディーラーを取り巻く経営環境は厳しさを増しております。

当社グループは、このような経営環境において、取引先医療機関への医療機器の提供のみならず、最新の医療情報の提供を通じた高付加価値商品の提案営業、医療機関の経営改善に繋がるソフトウェア・サービスの提供等を進めてまいりました。秋田医科においても、秋田県の地域医療に貢献するため企画提案型の営業活動を進め、同社の持つ専門領域における知識や情報力を活用し事業領域の拡大に努めてまいりました。

当社及び同社は、このような厳しい経営環境の下、経営理念や営業戦略を共有し、当社グループの保有するソフトウェアや医療材料データベース等の医療機関の経営改善に繋がるサービスを、秋田医科が提供することや両社の経営資源を有効に活用することで両社の企業価値の向上を実現させ、さらに購買力の強化等のシナジー効果を創出することによる事業規模の拡大を目指すという認識が両社で一致したことから、本件統合を合意し、当社は秋田医科を完全子会社化することを決定いたしました。

(3) 企業結合日

平成25年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金による株式の取得及び株式交換

(5) 結合後企業の名称

結合後の企業名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

現金によるもの 80.25%

株式交換によるもの 19.75%

(7) 取得企業を決定するに至る主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得するためであります。

2. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	401,250千円
	企業結合日に交付した自己株式の時価	153,519千円
取得に直接要した支出額	アドバイザー費用等	25,150千円
取得原価		579,919千円

3. 取得の対価として株式を交付した場合の、株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付又は交付予定の株式数

会社名	メディアスホールディングス株式会社 (株式交換完全親会社)	株式会社秋田医科器械店 (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当ての内容	1	72.0
株式交換により交付した株式数	普通株式：56,880株 (メディアスホールディングス株式会社は、その保有する自己株式56,880株を株式交換による株式の割当てに充当いたしました。)	

当社は、本株式交換における交換比率の算定については、公正性及び妥当性を確保するため、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、本件統合において株価の算定も依頼しているTYコンサルティング株式会社(以下「TYコンサルティング」)を選定いたしました。

TYコンサルティングは両社の株式価値の算定に際して、当社の株式価値については、当社が大阪証券取引所(現：東京証券取引所)JASDAQ市場に上場しており、市場価値が存在することから市場株価法とDCF法を、また秋田医科の株式価値については、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、DCF法及び類似会社比較法を採用して算定を行いました。

当社はTYコンサルティングから提出された株式交換比率の分析結果を慎重に検討し、また両社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案し、慎重に交渉・協議をいたしました。その結果、本株式交換における株式交換比率の決定は、最終的に上記表の内容に記載した株式交換比率が妥当であると判断し、平成25年3月21日に開催された取締役会において、本株式交換における株式交換比率を決定し、同日秋田医科との間で株式交換契約を締結いたしました。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間又は負ののれん発生益の金額及び発生原因

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年8月9日

メディアスホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 裕史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大須賀 壮人 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、メディアスホールディングス株式会社の平成24年7月1日から平成25年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディアスホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成25年8月9日

メディアスホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 裕史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大須賀 壮人 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、メディアスホールディングス株式会社の平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第4期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第4期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告にかかる内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年 8月21日

メディアスホールディングス株式会社監査役会

常勤監査役 宮 崎 清 英 ⑩

常勤監査役 小 林 勝 美 ⑩

監 査 役 大 澤 恒 夫 ⑩

監 査 役 神 田 増 男 ⑩

監 査 役 武 内 秀 明 ⑩

(注) 監査役大澤恒夫、監査役神田増男及び監査役武内秀明は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

株主配当金につきましては、中長期にわたる経営基盤の強化と事業拡大に必要な内部留保を確保しつつ、その成長に応じた成果の配分を実施することを基本方針としております。

当期につきましては、かかる方針を踏まえ1株につき普通配当金75円とさせていただきますたく存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金75円 総額213,527,025円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年9月24日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

監査役を増員による監査体制の強化およびコーポレート・ガバナンスの向上を図るため、定款第32条に定める監査役の員数を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
第五章 監査役および監査役会 (員数) 第32条 当会社の監査役は、 <u>5</u> 名以内とする。	第五章 監査役および監査役会 (員数) 第32条 当会社の監査役は、 <u>6</u> 名以内とする。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役 宮崎清英、大澤恒夫、神田増男の3氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、当社グループ全体の監査体制の強化及び充実をはかるため、さらに社外監査役を1名増員し、監査役4名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	みやざき きよひで 宮崎清英 (昭和20年3月9日)	昭和43年4月 新日本証券(株)(現：みずほ証券(株))入社 平成7年6月 同社取締役 平成10年4月 同社常務取締役 平成12年6月 新光証券ビジネスサービス(株)代表取締役社長 平成17年5月 (株)アトムシステム常勤監査役 平成17年9月 協和医科器械(株)取締役 平成18年10月 (株)ティーズフューチャー取締役 平成21年7月 当社取締役 平成22年9月 協和医科器械(株)取締役 平成24年9月 当社監査役就任(現任)	4,400株
2	おおさわ つねお 大澤恒夫 (昭和29年1月15日)	昭和53年10月 司法試験合格 第33期司法修習生 昭和56年4月 弁護士登録 日本アイビーエム(株)(現：日本IBM(株))法務部社内弁護士 昭和61年4月 大澤法律事務所代表(現任) 平成14年9月 協和医科器械(株)監査役(現任) 平成16年4月 大阪大学大学院客員教授(現任) 平成17年4月 桐蔭横浜大学法科大学院教授(現任) 平成19年4月 中央大学法科大学院客員教授(現任) 平成21年7月 当社監査役就任(現任)	—
3	かんだますお 神田増男 (昭和20年2月6日)	昭和38年4月 名古屋国税局総務部入署 平成11年7月 伊勢税務署長 平成12年7月 税務大学校名古屋研修所長 平成14年7月 福岡国税不服審判所部長審判官 平成15年7月 静岡税務署長 平成16年8月 税理士登録 神田増男税理士事務所代表(現任) 平成19年9月 協和医科器械(株)監査役(現任) 平成21年7月 当社監査役就任(現任)	2,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
4	※ 寺井 宏 隆 (昭和28年10月22日)	昭和51年4月 三和銀行(株) (現：三菱東京UFJ銀行(株)) 入行 平成14年5月 同行執行役員 平成18年6月 UFJニコス(株) (現：三菱UFJニコス(株)) 常務執行役員 平成18年10月 (株)新生銀行リテール部門副部門長 平成19年1月 同行専務執行役員 平成21年3月 (株)新銀行東京顧問 平成21年6月 同行代表取締役社長執行役員 (現任)	—

- (注) 1 ※印は、新任の監査役候補者であります。
2 各候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
3 大澤恒夫氏、神田増男氏及び寺井宏隆氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は社外監査役候補者のうち大澤恒夫氏及び神田増男氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。また、寺井宏隆氏も東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4 社外監査役候補者の選任理由及び社外監査役との責任限定契約について
(1) 社外監査役候補者とする理由
① 大澤恒夫氏は、弁護士として企業法務に精通し、専門的な立場からの監査を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
② 神田増男氏は、国税局任官及び税理士として培われた会計・税務知識を当社の監査体制に活かしていただきたいために、社外監査役として選任をお願いするものであります。
③ 寺井宏隆氏は、金融機関における長年の経験や豊富な知見を有していることから、社外監査役の職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
(2) 社外監査役との責任限定契約について
当社は、社外監査役が期待される役割を充分発揮できるよう、社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる賠償責任を限定する主旨の責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は200万円又は法令が規定する額のいずれか高い額であります。社外監査役候補者である寺井宏隆氏が選任された場合は、同様の契約を締結する予定であります。
5 社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数
① 大澤恒夫氏の社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年2ヵ月であります。
② 神田増男氏の社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年2ヵ月であります。

以 上

